

保護者 様

赤磐市保健福祉部健康増進課

赤磐市子ども医療費給付制度のお知らせ

平素から、保健福祉行政につきましては、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。
さて、平成30年4月診療分から、高校生等にかかる医療費の給付方法が現物給付になります。
岡山県内の医療機関等の窓口にて、健康保険証と子ども医療費受給資格者証を提示することで、保険診療による医療費の自己負担が、3割から1割に軽減されますので、子ども医療費受給資格者証の申請をしてください。

1 子ども医療費給付制度とは

子育てにかかる経済的負担の軽減と子どもの健康保持と増進のため、高校生等までの子どもを対象に、保険診療による医療費を助成します。

対象者	自己負担	給付方法
中学3年生まで	無料	現物給付
高校生等 (満18歳に達した日以後の最初の3月31日 までの間にある人で婚姻している人を除く)	1割	

2 申請方法

「乳幼児等・子ども医療費受給資格者証交付申請書」に記入、押印のうえ、お子様の健康保険証(コピー可)を添えて、下記の申請窓口に提出してください。

申請がありましたお子様の「子ども医療費受給資格者証」は、3月下旬に郵送します。

3 申請期限 平成30年2月16日(金) 締め切り

4 他制度の優先

- ・「心身障害者医療費受給資格証」又は「ひとり親家庭等医療費受給資格証」の資格がある高校生等は、該当の受給資格証を使っていただくことになります。
- ・生活保護受給世帯のお子様は対象外です。

5 お問い合わせ・申請窓口

赤磐市役所	健康増進課 (山陽保健センター)	〒709-0898 赤磐市下市344	086-955-1117
赤坂支所	健康福祉課	〒701-2292 赤磐市町苅田516	086-957-4822
熊山支所	健康福祉課 (熊山保健福祉総合センターほほえみ)	〒709-0792 赤磐市松木623	086-995-1293
吉井支所	健康福祉課	〒701-2595 赤磐市周匝136	086-954-1374